

広報いとだ

ITODA

令和6年
(2024年)

No.766
4月号

pick up

- 健康教室参加者募集 9
- 介護予防事業参加申込みのお知らせ ... 10~11
- 保健事業予定表 12
- 子育て支援室のお知らせ 13
- 予防接種のお知らせ【保存版】 **中ページ**





2月22日 努力の成果を披露 ● 文化発表会 ●

中学校体育館で、文化発表会が開催されました。1年1組の藤本珠寧さんは、第6回福岡県中学校英語スピーチコンテストで優秀賞を受賞した「Red demon and Blue demon(泣いた赤鬼)」。3年3組の豊福哲也さんは、第75回福岡県中学校理科研究大会筑後地区(大牟田)大会で発表した「ダンゴムシの交替性転向反応の観察」。糸田中学校卒業生で、現在は大和青藍高等学校3年生の阿久根綾乃さんは、在校生に向けた「What I've been working hard on(私が頑張ってきたこと)」を発表しました。皆さんの堂々とした姿に発表終了後、会場からは多くの拍手が送られました。

3月7日 糸田の学力向上に尽力 ● 学力補充教室 閉講式 ●

小学校で、学力補充教室の閉講式がおこなわれました。平成24年度から放課後の学習習慣を目的として始まった学力補充教室も12年目を終え、今年度は、毎週火・木曜日、小学3年～6年生までの60人が参加しました。藤田昭介校長から「小さな積み重ねが大きな自信につながる事が大事です」と参加児童たちへ労いを込めた挨拶をいただきました。参加児童からは「参加出来てとてもよかった」「音読や計算が早くできるようになった」など、学力補充教室に参加出来た喜びや、成長できたことを実感しました。



3月10日 スポーツを通じた地域交流 ● ニュースポーツ大会 ●



▲ Aパート優勝 融和会A

▲ Bパート優勝 あやめ会



糸田アリーナ体育室で、ニュースポーツを広く知ってもらうことを目的としたスポーツフェスタ「ニュースポーツ大会」を開催しました。20チーム(81人)が参加し、各チーム一致団結しながら囲碁ボールとバツゴーに取り組み、小学生から高齢者まで多世代にわたる交流がありました。

1月17日 安全と助け合いの象徴 ● 交通安全賞章「緑十字銀章」 ●

文京シビックホール(東京都)で、来賓に秋篠宮皇嗣殿下をはじめ、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院副議長、国務大臣が顔をそろえる第64回交通安全国民運動中央大会がおこなわれました。長年、無事故無違反の運転技術を称えられ本町の高木俊英さんが表彰されました。高木さんは「今後もより一層気を引き締めて運転します」と話しました。



2月13日 未来へ繋ぐバトン ● 本棚の寄贈 ●

下糸田田淵組茶講より西保育所に絵本のサイズに合わせた本棚が寄贈されました。本棚寄贈のきっかけは「本町の未来を担う子どもたちのために何かしたい」という想いです。もともと、地域の人たちで構成される茶講組合の活動の1つで、協力して埋葬を執りおこなうというものであります。しかし近年は近所づきあいが減るとともに、活動機会も少なくなりました。そこで、希望の声が多かった本棚を寄贈したとのことです。本棚を受け取った園児たちは「これからたくさん本を読みます」と目を輝かせていました。



2月20日 いとだっ子の健全育成講演会 ● 青少年健全育成推進会議主催 ●



糸田アリーナ2階会議室で、いとだっ子の健全育成講演会が開催されました。今回は「児童虐待・非行少年」を内容とし、講師に元福岡県警少年課少年育成指揮官の福岡県非行防止等地域ミーティング講師：泉泰子さんを招き「問題行動は助けてのSOS～大人の在り方で子どもは変わる～」を演題に講演していただきました。対象者を小中学校や保育関係に絞って実施し、40人の参加がありました。「多くの非行少年と関わった中で、非行少年たちの壮絶な被害体験を聞いてきました」と話す泉さん。そのような経験を元にした講演に皆さん真剣に耳を傾けていました。

2月22日 認知症を学び、地域で支えよう ● 認知症サポーター養成講座 ●



子育て支援室で、認知症サポーター養成講座がおこなわれました。講師に糸田町地域包括支援センターの松岡美樹さんを招き、認知症の症状や接し方について勉強しました。スライドやテキストを使ったわかりやすい内容で「身近に症状のある人がいるのでサポートに役立てたい」などの感想が聞かれ、認知症への理解を深めることができました。

3月15日 春の到来を告げる伝統の祭り
● 4年ぶりの田植祭 ●

春の到来を告げる豊作祈願の祭り「田植祭」がおじゅごんち(3月15日)に金村神社でおこなわれました。

この日はポカポカ陽気の快晴で、多くの見物客でにぎわいました。名物の人気者「むくて」とその妻「おかつ」が登場すると、見事なかけあいと滑稽な姿に会場は大きな笑い声であふれました。

またもうひとつの名物である人が扮した牛が登場すると、会場の子どもたちから大きな歓声上がり、盛り上がりは最高潮となりました。牛が暴れまわるほどその年は豊作になるといわれており、本物と見間違えるような動きで会場を暴れまわりました。

むくての「今年は豊作間違いなし」という言葉どおり、実りの多い1年となりそうです。



3月15日 「まち」を代表して石川県へ
● 石川県穴水町へ災害派遣 ●

住民センター2階第2・3研修室で、令和6年能登半島地震災害派遣(石川県穴水町)辞令交付式が執りおこなわれました。本町を代表して子育て支援課の下方芽衣さんが石川県穴水町へ3月18日～4月2日まで災害派遣されます。

森下博輝町長より「体に気を付け、精一杯支援してきてほしい」と言葉を受け、下方さんは「本町を代表して被災された人を全力で支援してきます」と話しました。

3月7日・3月14日・3月16日 その蓄、無限の可能性にて満開に！
● 卒業式・卒園式 ●

勉強や部活動、行事などたくさんの思い出を紡いできた学び舎にお別れを告げる日が来ました。

7日に中学校(71人)、14日に小学校(71人)16日に各保育所(東14人、西18人)の卒業式・卒園式がおこなわれ、新たな道へ向けて巣立っていきました。

4月からは、今まで通い慣れた場所とは違うところで新しい生活が始まります。不安や戸惑いもあるでしょうが、それ以上に夢や希望を胸に抱き、たくましく羽ばたいてくれることでしょう。



**マイナンバーカード
申請・交付臨時窓口の開設
(要予約)**

マイナンバーカードの申請・交付窓口を臨時的に開設します。まだマイナンバーカードの申請をしていない人や、役場開庁時間内に受け取りに來れない人は、ぜひ利用ください(この窓口はマイナンバーカードの申請・受け取り専用ですので、他の業務は対応しません)。

5月の開設日は次号の広報誌でお知らせします。
◆マイナンバーカード申請・交付臨時窓口開設日時
(要予約)

日時	申請	交付
4月16日(火)	○	○
午後5時15分～午後7時	○	○

※完全予約制となります。希望する人は、4月12日(金)までに電話予約が必要です。

◆開設場所 役場 税務市民課 戸籍係窓口
◆申込み・問合せ 税務市民課 戸籍係 ☎26-12335



補聴器無料相談会

補聴器販売店が無料相談会をおこないます。

◆日時 4月12日(金)・5月10日(金)・6月14日(金)
※すべて午前11時～正午

◆場所 住民センター (役場併設) 健康福祉課 ☎26-12441



**糸田町自動車急発進防止
装置整備費補助金**

自動車が発進防止装置が破損した場合は、走行中、急激にアクセルペダルを踏み込んだ際に急発進を抑制する機能、およびアクセルペダルとブレーキペダルを同時に踏み込んだ際にブレーキ動作を優先させる機能を有する装置(類する装置を含む)を購入・取り付けるための費用の一部を補助します。



◆補助対象条件(すべてにあてはまる必要があります)
①本町に住所を有する70歳以上の
②新たに自動車急発進防止装置を購入・取り付けること
③自動車運転免許を有する人
④非営利かつ自らが使用する
⑤暴力団員でない人
※車両は対象者一人につき1台とし、装置は原則3年以上の使用とします。ただし、車両買い替えの場合は再度申請ができます。

◆日時 4月12日(金)・5月10日(金)・6月14日(金)
※すべて午前11時～正午

**弁護士による
無料法律出張相談**

弁護士が無料で法律相談をおこないます(一人当たり30分間)。希望する人は、事前に人權推進課まで連絡ください。各日も定員6人までの予約制です。で、定員になり次第受付終了となります。

◆日時 5月10日(金)・7月5日(金)・9月6日(金)
※すべて午後1時～午後4時
◆場所 住民センター 2階研修室
◆対象者 町内に住民票がある人
◆申込み・問合せ 人權推進課 ☎26-14024



**子ども支援オフィス
無料巡回相談会**



相談員が子育て、家族の悩みなどの困りごとを聞き、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きに繋ぐなどの相談支援をおこないます。一人で悩まずに、気軽に相談ください。
※要予約のため、事前に連絡ください。
◆日時(毎月第3金曜日) 4月19日(金)・5月17日(金) 午前10時30分～正午 午後1時～午後2時30分

◆日時 4月12日(金)・5月10日(金)・6月14日(金)
※すべて午前11時～正午

◆場所 住民センター (役場併設) 健康福祉課 ☎26-12441

**手話奉仕員養成講座
(基礎編)受講者募集**

手話奉仕員養成講座(入門編)を修了した人を対象に、田川地

区8市町村合同で手話奉仕員養成講座(基礎編)を開講いたします。手話で日常会話をおこなうために、必要な技術を習得することを目的としています。今年度の募集は基礎編のみです。
◆日時 6月5日(水)～11月27日(水) 毎週水曜日(全25回) 午後7時～午後8時30分
※内3回の講義は午後7時～午後9時となります。
◆場所 添田町オークホール 2階研修室2

◆対象者 ①高校生以上で、本町在住または通勤している人
②手話奉仕員養成講座(入門編)を受講し、修了証書を得

授与した人
※申込時に修了証書を提示ください。
◆受講料 無料
◆定員 田川地区8市町村 計20人
※先着順。定員になり次第締切り。
◆申込期間 5月2日(木)～24日(金)
※申込み用紙は健康福祉課にあります。
◆申込み・問合せ 健康福祉課 ☎26-12441



**防災係 もしものときに備えて
Vol.91 地震火災を防ごう!**

1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」では、輪島市で発生した火災により50,800㎡、約300棟が焼失しました。地震によって発生する火災のことを地震火災といいます。今月は、この地震火災の話です。

1.なぜ大火災になった?
▶地震発生時は冬季のため、多くの家で使用中の暖房器具が転倒したり、倒壊家屋の下敷きになったことによる出火が考えられる。
▶火災現場は、古い木造家屋の密集地域だったため、火の回りが早かった。
▶地震による断水で消火活動が困難だった。
▶道路が寸断され、消防車両の到着が遅れた。
▶津波警報により住民が避難したため、初期消火をする人がいなかった。
などの条件が重なって、大火災になったのではないかとされています。

2.地震火災を防ぐには
▶「緊急地震速報」が流れたら、火気の使用をやめ、丈夫なテーブルの下にもぐるなどして激しい揺れに備える。
▶避難する際は、ブレーカーを落として通電火災を防ぐ。
※通電火災とは、停電が復旧した際に地震で転倒や落下物の下敷きになった暖房器具などが通電することにより発生する火災。
▶停電中のローソクの取扱いに注意する。
※余震で照明用のローソクが転倒し、火災になる危険性がある。
◆問合せ 防災管財課 ☎26-1232



◆場所 役場内 住民センター 2階 第4研修室
◆申込み・問合せ 福岡県自立相談支援事務所 ☎44-8631
▼子ども支援オフィス ☎44-8612

災害時の避難経路に隣接した危険なブロック塀の撤去費用の一部を負担する補助金を創設しています。
◆危険なブロック塀の所有者で、撤去を検討している人は役場防災管財課まで連絡ください。職員が現地へ赴き、補助事業の対象となるか確認します。
※危険なブロック塀を県基準により点数化をおこない、点数が高い物件について補助対象とします。
◆補助上限額 10万9000円 (補助対象工事費21万8000円以上の場合)
※補助対象工事に要する経費の2分の1(千円未満切捨)または、10万9000円のいずれか低い額
◆問合せ 防災管財課 ☎26-12332

環境の確保およびその改善並びに地域経済の活性化を図ることを目的とします。
申請には様々な条件や必要書類など詳しい説明があります。検討の場合は、事前に防災管財課まで相談ください。
◆問合せ 防災管財課 ☎26-12332

◆申込み・問合せ 健康福祉課 ☎26-12441

あすなる猫不妊・去勢手術支援
飼い主のいない猫が対象で、筑豊地区に住所がある申込者に不妊・去勢手術の支援を実施します。
◆抽選申込み受付期間
▼第1回 4月15日(月)～5月15日(水)
▼第2回 9月1日(日)～10月1日(火)
◆申込み・ホームページのちぎつな委員会 <https://fukuoka-neko.com/>
▼手術代(1頭につき)
▼メス 1万1000円
▼オス 5500円
※手術済み目印の耳先カット費用含む。
※申込み頭数が規定を上回る場合、抽選し当選者を決定します。



◆ひとり親サポートセンター
ひとり親サポートセンター飯塚プランチでは、ひとり親家庭に向けた生活相談(離婚前も可)養育費、住宅、就業支援などをおこなっています。
相談会を毎月開催しています。ぜひ参加ください。
◆日時(毎月第3木曜日) 4月18日(木) 午後2時～午後4時 (予約のみ)
◆場所 糸田町役場 福岡県ひとり親サポートセンター 飯塚プランチ ☎0948-21-0390

◆危険な状態のブロック塀があるご、塀の崩壊により通行人に被害がおよび、損害賠償などの費用を請求される恐れがあります。そのため、危険な状態のブロック塀を撤去しませんか?
空き家を放置していませんか。そのままにしていたら、災害時などにさらに危険になります。本町では、そのような空き家をお持ちで撤去する人のお力になります。
撤去費用(工事費)の5分の4(上限50万円)を補助します。
町内に存在する空き家などの解体撤去を促進するために、町民にとっての安心安全な生活

◆身体障がい者巡回補装具判定(予約制)のお知らせ
4月19日(金)までに健康福祉課へ事前予約が必要です。
※令和5年度より「巡回相談会」から名称が変わりました。
◆日時 5月27日(月) 14時～16時
◆場所 田川文化センター
◆受付時間 午前9時30分～正午 午後0時30分～午後2時30分
※予約人数20人以下の場合、午前で終了。
◆相談内容 義肢・装具・車椅子の新規支給、再支給、修理の要否判定や処方など。
◆持ってくる物 ①印かん ②身体障害者手帳 ③マイナンバーの確認できるもの ④(再支給・修理の場合)前回支給した義肢・装具・車椅子
※事前予約制



◆田川地区の手術協力病院
▼たがわ動物クリニック 電話44-86000
▼白木原動物病院 電話42-11006
▼済城動物病院 電話46-11122
▼ひらいし動物病院 電話32-70007
◆問合せ 税務市民課 環境衛生係 ☎26-12335

◆危険な状態のブロック塀があるご、塀の崩壊により通行人に被害がおよび、損害賠償などの費用を請求される恐れがあります。そのため、危険な状態のブロック塀を撤去しませんか?
空き家を放置していませんか。そのままにしていたら、災害時などにさらに危険になります。本町では、そのような空き家をお持ちで撤去する人のお力になります。
撤去費用(工事費)の5分の4(上限50万円)を補助します。
町内に存在する空き家などの解体撤去を促進するために、町民にとっての安心安全な生活

◆危険な状態のブロック塀があるご、塀の崩壊により通行人に被害がおよび、損害賠償などの費用を請求される恐れがあります。そのため、危険な状態のブロック塀を撤去しませんか?
空き家を放置していませんか。そのままにしていたら、災害時などにさらに危険になります。本町では、そのような空き家をお持ちで撤去する人のお力になります。
撤去費用(工事費)の5分の4(上限50万円)を補助します。
町内に存在する空き家などの解体撤去を促進するために、町民にとっての安心安全な生活



令和6年度 健康教室 参加者募集

申込み・問合せ 保健センター ☎49-9020

- **申込期限** 4月26日(金)まで ※ヨーガ教室は5月15日(水)まで
- **申込方法** 本町在住のおおむね20歳以上は参加できます。参加を希望する場合は、保健センター窓口または電話で申込みください。定員を超えた場合は抽選となります。

1 ケア・トランポリン教室

- **募集人数** ①午前の部 24人 ②午後の部 24人
- **日時** 毎週木曜日(40回) ※初回5月9日(木)
①午前10時~午前11時30分 ②午後1時30分~午後3時
- **場所** ①糸田アリーナ 多目的ホール ②保健センター 多目的ホール
- **内容** 4人程度のグループをつくり、トランポリンに乗って運動
※運動前後にはストレッチや体力測定があります。
- **参加費** 無料



2 理学療法士と一緒にカラダ健やか教室

- **募集人数** ①初級クラス 40人 ②中級クラス 30人
※②中級クラス対象は、令和5年度の講義を受講した人
※②79歳以下の人(運動内容を考慮しています)
- **日時** 毎月第4火曜日 ※初回5月28日(火)
講義…午後1時~午後2時、体操…午後2時30分~午後3時30分
- **場所** 保健センター 多目的ホール
- **担当** 理学療法士(町立緑ヶ丘病院)、健康運動指導士
- **内容** ①初級…講話と自宅でおこなえるセルフケア ②中級…ストレッチメインの運動クラス
- **参加費** 無料



3 ここちよい運動教室(ストレッチ)

- **募集人数** 20人程度
- **日時** 毎週火曜日(第4火曜日を除く)
※初回5月7日(火) 午後1時~午後2時
- **場所** 保健センター 多目的ホール
- **担当** 健康運動指導士
- **内容** マットの上で全身のストレッチ
※フットマッサージやラジオ体操をおこないます。
- **参加費** 1,000円(24回分)

5 ヨーガ教室

- **募集人数** 各15人 ※申込多数の場合は抽選とし、結果ははがきにてお知らせします。
- **日時** (昼の部) 5月27日(月)~
毎週月曜日 午後1時30分~午後3時
(夜の部) 6月6日(木)~
毎週木曜日 午後7時30分~午後9時
- **場所** 保健センター 多目的ホール
- **内容** ヨーガのポーズをとりながら呼吸を整え、全身を動かします。
- **参加費** 2,000円(12回分)



第54回田川郡民登山会

今回は、日田彦山線の採銅所駅を起点にして、香春岳の隣に位置する牛斬山からの雄大な展望を満喫します。花崗岩混じりの広々とした草原と、田川盆地のパノラマを眺望します。ぜひ皆さん、多数参加ください。

◆ **目的** 自然とのふれあいを通じて、健康づくりを目指すことと、町村間の交流と親睦を図る。

◆ **日** 5月12日(日)

◆ **集合** 午前9時30分
香春町採銅所駅前

◆ **目的地** 牛斬山(580m)

◆ **参加料** 無料

◆ **申込締切日** 4月25日(木)まで

◆ **主催** 田川郡社会体育振興協会

◆ **申込み・問合せ** 教務課 社会教育係
☎26-10038



【第1回】自衛官候補生

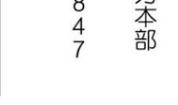
◆ **試験日** 5月18日(土)~24日(金)
※内1日 5月30日(木)~6月3日(月)
※内1日 5月30日(木)~6月3日(月)

◆ **資格** 日本国籍を有する18歳以上32歳までの人

◆ **受付期限** 5月7日(火)まで
※試験に関する詳細は、問合せください。

◆ **自衛官等募集説明会案内**
自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を随時開催しています。都合に合わせて、個別説明や出張も可能です。詳しくは問合せください。

◆ **問合せ** 自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
☎0948-2214847



職業訓練受講生募集

◆ **科名・定員** ものづくり溶接科…15人

◆ **募集期限** 5月9日(木)まで

◆ **選考日** 5月15日(水) 午前9時~
筆記および面接

◆ **訓練期間** 6月4日(火)~11月27日(水)

◆ **受講料** 無料
※教科書・作業着などの費用は自己負担



申込方法

ハローワークの職業訓練相談窓口へ相談ください。

◆ **問合せ** 飯塚訓練センター
☎0948-2214988

無料法律相談会(法テラス福岡)

◆ **日時(毎月第2火曜日開催)** 4月9日(火)・5月14日(火)
※令和6年2月は第3火曜日
すべて午後1時~午後4時

◆ **場所** 福岡法務局田川支局
※1回の相談は30分、各回先着6人まで受付可能です。

◆ **利用条件** がありますので、詳細は問合せください。

◆ **問合せ** 法テラス福岡
☎050-3383-5501
(平日 午前9時~午後5時)



遠賀川環境保全活動 団体支援助成事業

遠賀川流域(支流を含む)で、河川の水质の改善などを目的とした環境保全活動をおこなう住民団体などに対して、その活動費を助成します。

◆ **対象団体** 支流を含む遠賀川流域で活動をおこなっている、または今後おこなおうとする会員数5人以上の団体

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車? 病院? 迷ったら **24時間受付**

#7119 **年中無休**

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

STOP 不法投棄は犯罪です!

家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。

不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または税務町民課 環境衛生係に連絡ください。

◆ **田川警察署 生活安全課** ☎42-0110
◆ **税務町民課 環境衛生係** ☎26-1235

◆ **対象活動** 除草・清掃活動、水質・生物調査、普及啓発活動など

◆ **助成対象活動期間** 6月~令和7年1月

◆ **助成内容** 1団体あたり上限10万円

◆ **申込期限** 4月19日(金)まで

◆ **申込み・問合せ** 北九州市上下水道局 水質試験所
☎093-641-5948

◆ **空き家は放置せず「仕舞っ」活用「活かす」で住みよい街に**

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が、令和5年12月13日から施行されました。

◆ **固定資産税などの軽減措置の対象外**

◆ **管理不全空家** 窓や壁が破損しているなど、管理が不十分な状態。

◆ **特定空家** ※特定空家に加えて管理不全空家も指導・勧告の対象となりました。

※市区町村からの指導に従わず、勧告を受けてしまつて固定資産税の軽減措置が受けられなくなります。

◆ **特定空家** そのまま放置すると倒壊などのおそれがある状態。空家対策に関する情報はホームページで確認ください。

◆ **QRコード**

◆ **イラスト**

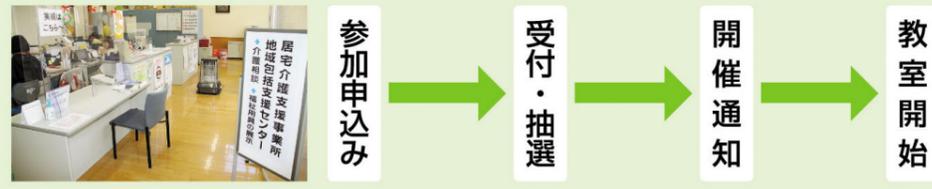
4 長寿のための料理教室

管理栄養士などが担当し、長寿のためにみんなで楽しく旬の食材を調理します。季節に応じたメニューも多く取り入れています。

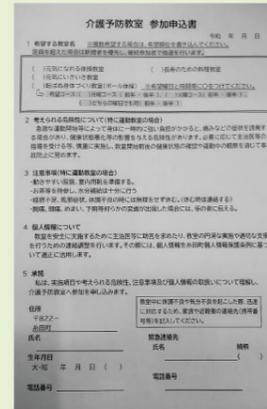


- 募集人数：16人程度
- 日 時：第1・3金曜日 午前
- 開始日：7月5日(金) 16回実施
- 参加費：1回200円(食材費)
- ポイント：1回 100P

参加までの流れ (1～4の教室)



- ◆申込場所：糸田町地域包括支援センター(電話申込みはできません)
- ◆受付期間：4月3日(水)～30日(火) 平日 午前9時～午後5時
- ※定員数を超えた場合は**新規の人を優先**。継続参加の人で抽選をおこないます。
- ※複数の教室に申込みの場合は、あらかじめ優先順位を決めておいてください。



5 ここちよい運動教室

健康運動指導士が担当し、ストレッチやバランスマットの上で足踏みなどをおこないます。1年を2期に分けて実施します(1期は24回です)。



- 募集人数：20人程度
- 日 時：毎週火曜日 午後 48回実施
- 参加費：1期(24回) 1,000円
- ポイント：1回 100P

6 ふれあいサロン

保健センター職員が担当し、折り紙や物づくりをおこないます。好評のため4月から予約制になります。事前予約をお願いします。



- 募集人数：25人程度(予約制)
- 日 時：毎月第3水曜日 午後
- 参加費：無料
- ポイント：1回 100P

参加までの流れ (5～6の教室)

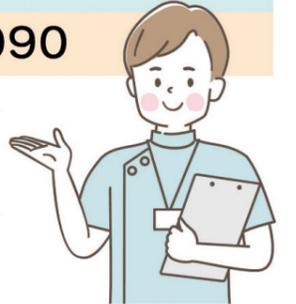
年間通して教室をおこなっています。参加や見学希望の人は、保健センター(☎49-9020)に直接問合せください。



65歳以上の
町民の皆さんへ

令和6年度 介護予防事業 参加申込みが始まります!

問合せ 地域包括支援センター ☎26-9090



本町では、皆さんの健康寿命(自立した生活を送ることができる期間)を伸ばしていただくために、介護予防事業をおこなっています。

参加することで、介護予防ポイントが付与され、年度末に口座振込手続きをおこなえば現金に交換できます(上限5,000円)。

これまで参加したことがない人も、ぜひ検討ください。

1 元気になれる体操教室

健康運動指導士が担当し、トレーニング室を利用した運動を30分、集団での体操を30分おこないます。集団では、レクリエーションをしたり、ストレッチをしたり様々なプログラムをおこないます。1年を3期に分けて実施します(1期は24回です)。



- 募集人数：32人程度
- 日 時：毎週水曜日・金曜日 午前
- 開始日：5月22日(水) 72回実施
- 参加費：1期(24回) 1,000円
- ポイント：1回 100P

2 転ばぬ身体づくり教室

インストラクターが担当し、大きなボディボールに座った状態で、音楽に合わせて体を動かします。2チームに分けて、40分程度の体操をおこないます。



- 募集人数：各35人程度
- 日 時：毎週月曜日または火曜日 午前
- 開始日：6月3日(月) 29回実施
- 参加費：無料
- ポイント：1回 50P

3 元気にいきいき教室

包括支援センター職員が担当し、認知症予防に重点をおいた教室をおこないます。講義や脳のトレーニングだけでなく、体操や外部講師を招いてのレクリエーションもあります。

送迎バスが利用できますので、相談ください。



- 募集人数：30人程度
- 日 時：金曜日 午後
- 開始日：6月21日(金) 18回実施
- 参加費：無料
- ポイント：1回 100P

楽しい子育て支援します！ぜひ親子で遊びに来ませんか？

子育て支援室

場所：社会福祉センター内
 問合せ：☎26-4600



すまいる 親子で遊べる広場です

- ◆月～金曜日 午前10時～午後3時
 (第1月曜日、祝日を除く)
- ◆利用対象 0歳～就学前の子どもとその保護者



親子のふれあいや交流、情報交換や育児リフレッシュの場です。保育士が関わって楽しい子育てができるよう援助します。プレママ、プレパパも大歓迎です。気軽に遊びに来てください。

親子のびのび教室

- ◆毎月第4火曜日 午前10時～正午

幼児教育専門家 熊丸みつ子先生の育児教室です。全身を使った新聞紙遊びや乳幼児期から思春期の子をもつ親への子育てアドバイスなど親子で楽しめます。



親子ぐんぐん教室

- ◆毎月第3木曜日 午前10時～正午

0歳からの親子ヨガと運動遊びをします。



親子いきいき教室

- ◆毎月第2・4金曜日
 午前10時～正午または午後1時～午後3時

保健師や管理栄養士による育児講話、発育測定、発育相談やベビーキッズマッサージをします。



親子ふれあい教室

- ◆毎月第1・2・4木曜日 午前10時～正午

親子製作や手作りおもちゃ、リズム遊びや絵本の読み聞かせ、お楽しみ会や誕生会、季節の行事などをします。

マルチ予防型プログラム講座「すまいるOB会」

- ◆毎月第3月曜日 午前10時～正午
- ◆利用対象 就園、就学した子どもを持つ保護者



子どもへの避けたいかわり(マルチリポートメント)や体罰などによらない子育てについて、一緒に考えてみませんか。

子育て相談

- ◆月～金曜日 午前8時30分～午後5時(祝日は除く)
- ◆利用対象 0歳～18歳の子どもを持つ保護者



臨床心理士による子育て相談

- ◆月1回 金曜日 午前10時～午後3時
- ◆相談無料(事前に予約が必要です)

子育ての悩み、気軽に相談してください。

ママの健康相談

「ちょっと話を聞いてほしい…」自分のこと、家族のこと。誰にも相談できなくて、どうしたらいいのかわからない。眠れない、食欲がない、イライラするなどの症状で悩みのある人は相談ください。

面談や電話での相談、家庭訪問もおこなっていますので、事前に保健センターに連絡ください。

- ◆担当 臨床心理士
- ◆時間 午前9時～午後5時
- ◆場所 保健センター ☎49-9020



令和6年度こころの健康相談日程

4月 19日(金)	10月 25日(金)
5月 24日(金)	11月 15日(金)
6月 21日(金)	12月 20日(金)
7月 19日(金)	令和7年1月 17日(金)
8月 16日(金)	令和7年2月 21日(金)
9月 20日(金)	令和7年3月 21日(金)

令和6年度 保健事業予定表

問合せ 子育て支援課 ☎26-1233



乳幼児健診・相談・教室

持ってくるもの/母子健康手帳・問診票(個人通知します)
 場所/保健センター

ぴよぴよ教室 (2か月児健康相談)	4か月児～ 5か月児健診	7か月児～ 8か月児健診	すくすく教室 (1歳児健康教室)	1歳6か月児～ 1歳8か月児健診	3歳児～ 3歳3か月児健診
受付/午前9時45分～午前10時 相談日・対象者	受付/午後0時45分～午後1時20分 健診日・対象者	受付/午後0時45分～午後1時20分 健診日・対象者	受付/午前9時45分～午前10時 開催日・対象者	受付/午後0時45分～午後1時20分 健診日・対象者	受付/午後0時45分～午後1時20分 健診日・対象者
4月11日(木) 令和6年1月14日～ 2月10日生		4月3日(水) 令和5年7月8日～ 9月1日生		4月24日(水) 令和4年7月25日～ 10月23日生	
5月9日(木) 2月11日～ 3月9日生	5月1日(水) 令和5年11月6日～ 12月31日生		5月15日(水) 令和5年3月14日～ 5月15日生		5月22日(水) 令和3年3月1日～ 5月22日生
6月13日(木) 3月10日～ 4月13日生		6月5日(水) 9月2日～ 11月3日生			
7月11日(木) 4月14日～ 5月11日生	7月3日(水) 令和6年1月1日～ 3月3日生		7月17日(水) 5月16日～ 7月17日生	7月24日(水) 10月24日～ 令和5年1月22日生	
8月8日(木) 5月12日～ 6月8日生		8月7日(水) 11月4日～ 令和6年1月5日生			8月28日(水) 5月23日～ 8月28日生
9月12日(木) 6月9日～ 7月13日生	9月4日(水) 3月4日～ 5月5日生		9月18日(水) 7月18日～ 9月18日生		
10月10日(木) 7月14日～ 8月10日生		10月16日(水) 1月6日～ 3月15日生		10月23日(水) 1月23日～ 4月23日生	
11月14日(木) 8月11日～ 9月14日生	11月6日(水) 5月6日～ 7月7日生		11月20日(水) 9月19日～ 11月20日生		11月27日(水) 8月29日～ 11月27日生
12月12日(木) 9月15日～ 10月12日生		12月4日(水) 3月16日～ 5月3日生			
令和7年1月9日(木) 10月13日～ 11月9日生	令和7年1月8日(水) 7月8日～ 9月8日生		令和7年1月15日(水) 11月21日～ 令和6年1月15日生	令和7年1月22日(水) 4月24日～ 7月23日生	
令和7年2月13日(木) 11月10日～ 12月14日生		令和7年2月5日(水) 5月4日～ 7月5日生			令和7年2月26日(水) 11月28日～ 令和4年2月26日生
令和7年3月13日(木) 12月15日～ 令和7年1月11日生	令和7年3月5日(水) 9月9日～ 11月3日生		令和7年3月19日(水) 1月16日～ 3月19日生		

子育て支援事業

※予約制です。時間については問合せください。

親子ふれあい相談室(療育相談)			親子ふれあい相談室(言語相談)		
4月12日(金) 24日(水)	5月10日(金) 28日(火)	6月13日(木) 26日(水)	4月8日(月) 26日(金)	5月13日(月) 24日(金)	6月10日(月) 28日(金)
7月8日(月) 26日(金)	8月2日(金) 23日(金)	9月2日(月) 25日(水)	7月1日(月) 19日(金)	8月19日(月) 30日(金)	9月20日(金) 30日(月)
10月4日(金) 23日(水)	11月8日(金) 11日(月)	12月9日(月) 24日(火)	10月7日(月) 25日(金)	11月18日(月) 29日(金)	12月2日(月) 20日(金)
令和7年1月6日(月) 22日(水)	令和7年2月12日(水) 26日(水)	令和7年3月13日(木) 24日(月)	令和7年1月20日(月) 31日(金)	令和7年2月3日(月) 28日(金)	令和7年3月10日(月) 21日(金)

糸田町こども家庭センター

妊娠期から、子ども・子育て家庭に関する相談支援の窓口です。

子育て支援課に「糸田町こども家庭センター」を設置します。

既存の「子育て世代包括支援センター(母子保健)」と「子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)」を一体化し、子どもの健やかな成長をサポートする場所とします。すべての子どもとその家庭を対象に様々な相談に対応し、包括的に支援します。



こども家庭センターは、この様なことをおこないます

母子健康手帳の交付から子ども・子育てに関する相談や、保育所などの入所、児童手当などの支給、子育て支援サービスの利用などの各種手続きをおこないます。



※相談内容に応じ、情報提供や手続きの案内、適切なサービス・支援機関などにつなぎます。気軽に相談ください。

問合せ 糸田町こども家庭センター(子育て支援課内) ☎ 26-1233
(平日 午前8時30分～午後5時15分)

母子手帳アプリ「すまいる」 母子モ が始まっています!

本町は1月から、母子手帳アプリ「糸田町子育てアプリすまいる by 母子モ」の運用を開始しています。



「すまいる」は、妊娠中の健診記録や子どもの成長記録・予防接種のスケジュール管理、本町からのお知らせやイベント情報を知ることができる母子手帳アプリです。

「すまいる」の記録は家族で共有することもでき、地域や家族とのつながりの中で、誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるように支援します。

無料で利用できますので、紙の母子手帳とあわせてぜひ活用ください!
※詳細は問合せください。



問合せ 子育て支援課
☎ 26-1233

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種について

肺炎は原因となる菌はさまざまですが、高齢者の肺炎で最も重症化しやすいのが肺炎球菌です。このワクチンを打てば必ず肺炎を防げるという訳ではありませんが、肺炎予防・重症化予防には、肺炎球菌ワクチンの接種が有効だと言われています。
かかりつけ医とよく相談して、予防接種を受けましょう。



肺炎球菌とワクチンについて

- ▶肺炎は日本の死亡原因の第5位であり、成人肺炎の約2割～3割は、肺炎球菌という細菌により引き起こされるとの報告があります。
- ▶肺炎球菌は、このほかにも、血液の中に細菌が回ってしまう敗血症はいけつしょうなどの重い感染症の原因になることがあります。
- ▶肺炎球菌による感染症に対して、すべての肺炎などが防げるわけではありませんが、有効性・安全性が確認されているワクチンがあります。

使用するワクチン

- 23価肺炎球菌ワクチン
- ◆料金 3,000円
(生活保護受給者は無料)
 - ◆接種に必要なもの
 - ▶本人確認ができるもの(健康保険証、介護保険証など)
 - ▶60歳以上
65歳未満の人…
身体障害者手帳
 - ▶生活保護受給者…
医療受給券
(診療依頼書)

定期接種対象者の人

- ※定期接種は①②③を通して生涯で1回のみとなります。
- ①本町に住居票がある
 - ②65歳以上66歳未満
(65歳の誕生日の前日から、66歳の誕生日の前日まで)
 - ③60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、または呼吸機能に障がいがあるかヒト免疫不全ウイルスなどの障がいがある人(身体障害者手帳1級程度)。

任意高齢者肺炎球菌ワクチン

- ◆対象 本町に住居票があり、75歳以上の接種希望者
- ◆料金 4,000円～5,000円程度(生活保護受給者も同額)
※本町からの助成金3,000円を、医療機関が定めた金額から差し引いた額です。助成が受けられるのは、一人1回までです。
- ◆接種に必要なもの
本人確認ができるもの(健康保険証、介護保険証など)

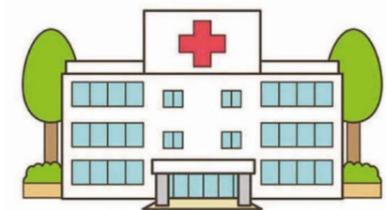
次の人は助成が受けられません

- ▶1回目の接種から5年以内の人
- ▶これまでに2回以上接種した人
- ▶実施・協力医療機関以外で接種した人



町内実施・協力医療機関 ワクチン接種の予約は医療機関へお願いします。

医療機関名	電話
糸田町立緑ヶ丘病院	26-0111
庄野医院	26-2439
松岡内科	26-2323
むかさ内科呼吸器内科クリニック	26-0003
吉田医院	22-4642



※田川市郡内の協力医療機関については、保健センターに問合せください。

問合せ 保健センター ☎49-9020

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
☎26-4540 FAX26-3666

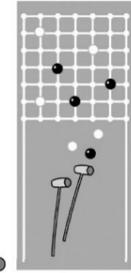
庭木の剪定や枝切り、庭の草刈りなどにお困りの皆さん！ 「たぎり会」がお手伝いします！

高齢者や障がい者世帯で自分たちで手入れができない人を対象に、草刈りや剪定、家財の移動などの支援をしています。ボランティア(団体)に来て欲しい人は連絡ください。

- ◆対象 高齢者や障がい者世帯 ◆費用 機材にかかる燃料代、排出するごみ処分代 他
- ◆問合せ 社会福祉協議会 ☎26-4540



今年も開催！大人気の「囲碁ボール」参加者募集！



社会福祉協議会
☎26-4540

- ◆問合せ 社会福祉協議会 ☎26-4540
- ◆開催日時 毎月第4水曜日 午前10時30分～午前11時30分 ※4月は24日(水)に開催します。
- ◆参加費 無料 ※入館料200円は必要になります(80歳以上は無料)。
- ◆対象 町内在住の社会福祉センター利用者 ※申込み不要です。
- ◆場所 社会福祉センター内
- ◆内容 今年も社会福祉センターで、大人気の囲碁ボールを毎月おこないます。いつも笑い声が上がりますので、気軽に参加ください。

季節のお花を使った寄せ植え教室開催～糸田町老人クラブ連合会主催事業～



2月21日に住民センターで、老人クラブ連合会主催「寄せ植え教室」を開催し、会員15人が参加しました。講師に「クラモト花店」(福智町)の協力をいただき、プロによる季節のお花の選び方や、寄せ植えをする際に気を付けることなどの技術を学びました。帰り際、満足そうな顔で「こんなにたくさんのお花で、寄せ植えができるとは思っていませんでした。帰って早速水をあげなきゃ」と嬉しそうに話しながら持ち帰っている姿が印象的でした。

このような素敵なイベントを企画して今年度も活動していきたいと考えていますので、多くの会員の参加をお待ちしています。

児童館からのお知らせ

- ◆休館日 毎週月曜日
- ◆開館時間 午前10時～午後6時 ※4月からは夏時間となります。 ※午後0時30分～午後1時30分は昼休みのため閉館します。
- ◆イベント 4月20日(土) 午後1時30分～ ▶ランタン作り ※牛乳パックやカラーセロハンを使ってきれいなランタンを作ろう！ ※小学生未満のお子さんは、保護者と一緒に来てください。



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



HPV ワクチン接種を逃した人へ

■問合せ 保健センター ☎49-9020

HPV ワクチンのキャッチアップ接種について

ヒトパピローマウイルス感染症(HPV)の予防接種(子宮頸がん予防ワクチン)は、平成25年6月より、積極的接種勧奨が差し控えられていましたが、令和4年より積極的接種勧奨を再開します。

この差し控え期間に、接種対象年齢を過ぎてしまった人を対象に、定期接種として無料で接種できる機会を設けることになりました。



対象者

- ◆平成9年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた女性
- ◆過去に合計3回のHPVワクチン接種を完了していない人 ※過去の接種歴については、公費・自費による接種のどちらも含まれます。



※このほか、平成18年・平成19年に生まれの人は通常の接種対象者(小学6年生～高校1年生相当)の年齢を超えても、令和7年3月末まで接種できます。

過去に接種したワクチン情報については、母子健康手帳などで確認をお願いします。



実施期限 令和7年3月31日(月)まで

積極的接種勧奨の差し控え期間に自費で接種した人へ(償還払い)

積極的接種勧奨の差し控え期間に自費で接種(任意接種)した人に対して、要した費用の全部もしくは一部を支払いする「償還払い」を実施します。

申請する人は、保健センターまで問合せください。



4月 保健センター行事予定

◆会場/保健センター

7か月児～8か月児健診

- ♥対象児/ 令和5年7月8日～9月1日生まれ
- ♥日にち/4月3日(水)
- ♥受付/午後0時45分～午後1時20分

びびびよ教室(2か月児健康相談)

- ♥対象児/ 令和6年1月14日～2月10日生まれ
- ♥日にち/4月11日(木)
- ♥受付/午前9時45分～午前10時

1歳6か月児～1歳8か月児健診

- ♥対象児/ 令和4年7月25日～10月23日生まれ
- ♥日にち/4月24日(水)
- ♥受付/午後0時45分～午後1時20分

- ◆問合せ 子育て支援課 ☎26-1233

健診および教室が変更になる場合があります。駐車場などの混雑が予想されますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

こころの健康相談窓口日程

- ◆日時 4月19日(金) 午前9時～午後5時
- ※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。
- ◆問合せ 保健センター ☎49-9020

地域おこし協力隊コラム



こんにちは、地域おこし協力隊の鈴木です。去年10月に着任してきてから約半年経ちました。初めての環境をはじめましての人々と出会う毎日で、あっという間に時間が流れていったなと思います。

1月に、子育て支援室の新春かくし芸大会に社交ダンスを協力隊で披露させていただき、2月には協力隊活動報告会に行ったりして少しずつ自分の顔を覚えてもらうことや慣れることが出来つつあるなと感じています。またローカルデザイナーとして皆さんに少しでも活動内容を知っていただくために、役場の入り口にある協力隊インフォメーション(掲示板)に【今月のデザイン】というPOPを作成しました。私がどんなデザインを手掛けているのかなど、少しでも見ていただけたら嬉しいなと思います。ちなみに2月号は、協力隊のInstagram【糸田とうでい】の投稿の取材、撮影、デザインについての内容になっています。写真は趣味でやっていたこともあり、大変な部分もありますが、楽しみつづ撮影できたかなと思います。撮影技術はもちろん、ほかの業務もさらに幅広く皆さんの目に留まるようなデザインを制作していきたいと思うので、引き続きローカルデザイナー鈴木の活躍を楽しみにしていただきたいと思います。

地域おこし協力隊
吉田・松木・城・鈴木
☎23-2017
<http://www.facebook.com/itodaokoshi/>



- ### 子育て支援室4月のイベント
- ★親子ふれあい教室
◎4月4日(木)・11日(木)・25日(木) 午前10時～正午
 - ◎子育て支援室(すまいる)
 - ★親子いきいき教室
◎4月12日(金) 午前10時～正午
 - ◎4月26日(金) 午後1時～午後3時
 - ◎子育て支援室(すまいる)
 - ★親子ぐんぐん教室
◎4月18日(木) 午前10時～正午
 - ◎保健センター(多目的ホール)
 - ★マルチ予防型プログラム講座
◎4月15日(月) 午前10時～正午
 - ◎子育て支援室(すまいる)
 - ★親子のびのび教室
◎4月16日(火) 午前10時～正午
 - ◎子育て支援室(すまいる)
 - ★臨床心理士による子育て相談
◎4月26日(金) 午前10時～午後3時
 - ◎子育て支援室(相談室)
- ◆問合せ 子育て支援室 ☎26-4600
◎月～金曜日 午前10時～午後3時 開室

シリーズ糸田町の文化財のはなし 第272話

小学3年生総合的学習「～昔と今のくらしをくらべよう～」について

今回は、1月に歴史資料館で実施した総合的学習「～昔と今のくらしをくらべよう～」について紹介します。

資料館で小学3年生は、古い電話や農機具など実際に実物を見せながら昔の道具について学習しました。昔は普通に使っていた道具も、今の生徒はほとんど見たことがないものが多く、使い方や現在までの形の変化を説明しました。黒電話の使い方なども実際に触って体験し、生徒は楽しそうにメモやスケッチをしていました。今後も楽しく勉強するきっかけになればと願っています。

要望や感想などがありましたら、教育委員会 社会教育係(☎26-0038) 担当 岩熊まで。



香典返し
寄付ありがとうございます

- ◇宮川一行政区 新 重幸 新 和子
- ◇社会福祉協議会 辻 正道 新 穂澄
- ◇加藤 睦男 加藤 利春 加藤 節子
- ◇石山八重子 石山 智子

人権・行政相談日

- 日時 4月17日(水) 毎月第3水曜日 午前9時～正午
- 場所 住民センター2階 第2・3研修室
- 問合せ 人権推進課 ☎26-4024



本町の事故件数 2月

- ▶交通事故 2件(+2)※()内は先月比
- ▶問合せ 田川警察署 ☎42-0110

スマホで防犯!「みまもっち」→

子どもの交通事故防止

4月は新入学シーズンで、そこで心配なのが交通事故です。歩行者事故のうち、最も多いのが7歳児の事故です。特に新1年生は、道路上の危険に関する知識が未熟なうえ、保護者と離れて子ども同士で行動する機会が増えるため、交通事故に遭う危険性が高まります。



ひまわりの種 Vol.33

～若年層の性暴力被害予防について～

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です。性暴力・性犯罪は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、決して許されるものではありません。

近年、10代～20代の若年層がモデルや高収入アルバイトへの応募をきっかけに、性的行為の強要や性暴力、ストーカーなどの被害を受ける問題が起きています。同時に、レイプドラッグや酩酊状態に乗じた性的行為や痴漢など、若年層がさまざまな被害に巻き込まれています。

4月は進学や就職に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期です。被害を未然に防ぐために、正しい対処方法を知ることが大切です。もしトラブルに巻き込まれたら、一人で悩まずすぐに相談してください。性暴力に関する情報をみんなで共有し、地域一体となって性暴力をなくしていきましょう。

◆問合せ 人権推進課 ☎26-4024

年金だより

こんなときにはこんな手続きを

国民年金は、国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。届出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受け取れないとなったりするので、次のような場合は、必ず役場または年金事務所へ届出をする必要があります。

■会社を退職したとき

60歳になる前に会社を退職し

手続きに必要なもの

- ①年金手帳(基礎年金番号通)
- ②資格喪失連絡票(証明書)

※なお、就職して厚生年金に加入するときや、会社などに勤めている人の被扶養配偶者になるるときなどは、その勤務先へ届出をお願いします。

◆問合せ 直方年金事務所 ☎0949-22-0891

◆ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

◆健康福祉課(国民年金係) ☎26-1241

知書)カマイナンプー

長谷部 昭

明日待つ 春の吐息や

豊福 長生

月曜日会 吉積漫歩選

早春の護神牛の頭撫で
山里の廃線レール 冴返る
立花 一枝
初春の樹々の雫の真珠玉
麦踏の初めは楽し面白し
早川 たま

紅梅の初の一輪 ラインくる
末黒野の花をみつめて
子等走る
春の風邪
針供養

吉積 香代子

隣保館俳句教室

建部三由紀選

生きてこそ 春を迎ふる 地震の町
山下 直美

梅の香や 鳥の声ありあさぼらけ
目まぐるし 能登の惨禍や 龍天に
日高 孝

風の音 聴きつつ 地虫 穴を出づ
杉山の 練り出す風や 大根干す
杉本 みどり

梅林の 美しきこと みくじ結ぶ
再会の 言葉とならず 春浅し
選者 吟

耕すや 節樽立ちし 傘寿の手
山崎 一伸

スキップで 走るこども等
美空なる雲 雀とひばり
風光る
久良知 一

さざ波は ほぼ日のかけら
山崎 一伸
水温む

膝に乗り 我に媚び売る
浮かれ猫
昭

粗大ごみ収集のお知らせ

問合せ 税務町民課 環境衛生係
☎26-1235

収集する粗大ごみ

- ◆家電製品類
(家電リサイクル製品以外)
ステレオ、レンジ、掃除機など
- ◆家具寝具類
タンス、机、ベッド、布団(3枚1組)、カーペットなど
- ◆その他
自転車、乳母車、ストーブ、バッテリー、木、トタンなど



家電リサイクル法により

- ◆次のものは収集できません
- ・テレビ
(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)
- ・冷蔵庫および冷凍庫
- ・洗濯機および衣類乾燥機
- ・エアコン
- ・パソコンのデスクトップ本体
- ・ディスプレイ(ブラウン管式、液晶式)
- ・ノートブックパソコン

留意点

- 1) 木は直径 10cm 以内、長さ1m以内に切って出してください。
- 2) トタン類は、5枚以内を一束にしてひもなどで結んで出してください。
- 3) 建設廃材(倉庫、物置、塀など工作物の除去に伴って生じた木材、ブロック、コンクリート破片など) やバイクおよび自動車部品(タイヤなど) などは収集対象になりません。
- 4) 粗大ごみでも、簡単に壊して燃やせるものは小さくするなど工夫して「燃えるごみ」で出すこともできます。
- 5) 収集予定日1日間で収集できない場合、その翌日になります。
- 6) 粗大ごみ専用シールを貼る際は、貼る部分の汚れを取り、収集日の朝に貼りましょう。収集時にシールがはがれていた場合は収集できません。



粗大ごみ収集計画表		
 有限会社 糸田清掃 ☎26-0917		
収集日	5月4日 第1土曜日	宮床、宮床団地、自由ヶ丘、貴船、桃山
	5月25日 第4土曜日	中糸田、下糸田、上糸田、原、宮川一、宮川二
	6月1日 第1土曜日	打越、北区、真岡、旭ヶ丘、西部
	6月8日 第2土曜日	南糸田、鼠ヶ池、木の実、サンヒルズ、グリーンヒルズ、ピースフルハイツ、大熊、宮谷、堀川

※当日の午前8時までに出してください。

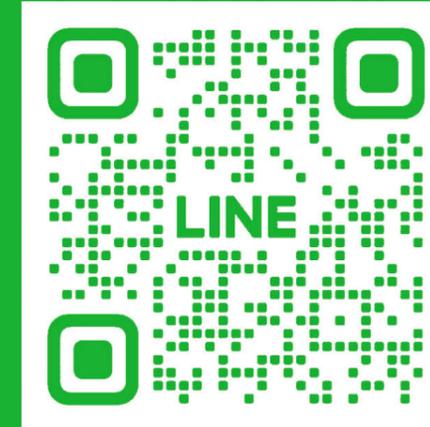
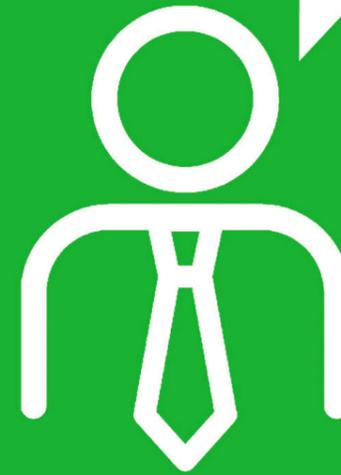
ご注意



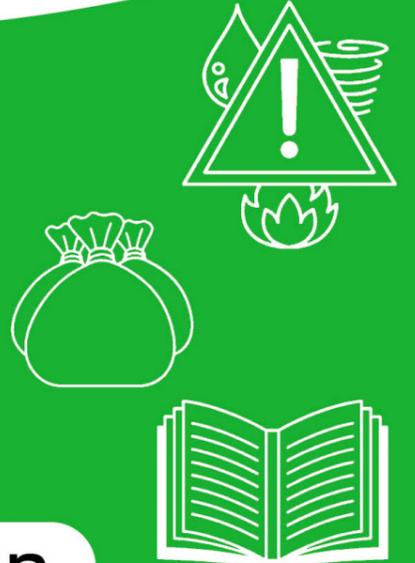
粗大ごみは1点につき必ず1枚粗大ごみ専用シールを貼って出してください。
なお、専用シールがはがされる事案が発生していますので十分気をつけてください。

糸田町公式LINE開設しました

新着情報などをお届けします!



@itodatown



友だち追加方法

- 1  ホーム画面へ
- 2  友だち追加ボタンをタップ
- 3  「二次元バーコード」から読み取る
- 4  友だち追加で完了

問合せ 地域振興課 ☎26-4025



図書館へ行こう!

図書館(町民会館内)
☎ 26-0038

- 開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)
- 2月利用状況 貸出人数 505人
貸出点数 1,722点

4月のお休み						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

○は図書館はお休みです

新着図書

<一般書>

- ブラック・ショーマンと覚醒する女たち 東野 圭吾/著
- 彷徨う者たち 中山 七里/著
- 弁当にも使えるやる気1%ごはん作りおき まるみキッチン/著
- トイレからはじめる防災ハンドブック 加藤 篤/著
- 図解でよくわかる菌ちゃん農法 吉田 俊道/著

<児童書>

- ほくの町の妖怪 野泉 マヤ/作、TAKA/絵
- 女の子でも総理大臣になれる?国会への道 辻元 清美/著
- おすしがあるひたびにてた 田中 達也/作
- 100びょうせんとう たたま/著
- いないいないばー おおの たろう/作



新着DVD/CD

<DVD>

- グッドバイ 嘘からはじまる人生喜劇 大泉 洋 ほか/出演
- マークスマン リーアム・ニーソン ほか/出演
- くまのがっこう パティシエ・ジャッキーとおひさまのスイーツ 逢田 梨香子 ほか/声の出演

<CD>

- 私たちの青春フォーク ささやかなこの人生 かくや姫 ほか/演奏
- ワールド・ミュージック・レディオ ジョン・パティステ/演奏
- えがおいっぱい! こどものうたフェスティバルベスト40 出口 たかし ほか/うた

今月のお薦め本



- みんなの節電生活 木村 俊雄/著
- 自由国民社/出版

大切なお金と暮らしを守るために高騰する電気代をしっかりと抑えましょう!!

読書ボランティア募集中!!

「おはなしの湧泉」では、ボランティア会員を募集しています。絵本が好きなら大歓迎☆私たちと一緒に絵本を読んでみませんか?
◆連絡先 図書館 ☎26-0038(代)

4月のもよおしもの

■おはなしの湧泉 読み聞かせ 4月20日(土) 午前10時30分～午前11時
読み聞かせボランティアおはなしの湧泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

■親子の絵本たいむ 4月10日(水)・24日(水) 午前10時30分～午前11時
図書館職員による読み聞かせや子育て支援室職員によるふれあい遊びが楽しめます。

24日は工作たいむもあります。今月は「いもむしさん」を作りますよ(*^^*)
あかちゃんが泣いても大丈夫です♪気軽にお越しください。

※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施している時は中止になります。

子ども読書の日フェスティバル

- ◆日時 4月27日(土) 午後2時～午後3時
- ◆場所 町民会館 2階ABC研修室
- ◆定員 30組 ※申込制。詳しくはチラシをご覧くださいm(_ _)m
- ★おはなしの湧泉さんによる楽しいおはなしかい
- ★図書館職員による人形劇・本からのクイズ
- 参加してくれたみんなにはプレゼントがありますよ!

町の人口と世帯数

2月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,584
男	3,970(1,312)
女	4,459(1,887)
合計	8,429(3,199)

※()は65歳以上

入社式や入社式のシーズンになりました。思い出すのは、「頑張り」という気持ちになりました。特別な日だからこいつも通りの言葉に救われた気がします。新たな環境に挑戦するからといって特別なことはせず、普段通りに過ごさずここでラックできるのではないかと私は思います。毎回バイクの話しを出して申し訳ないですが、今回も話します(笑)。春になっていき気温も高くなりバイク日和の季節がやってきます。今年の春はバイクで山へ行き、ソロキャンプに挑戦したいと思っています。普段はコーヒーが飲めない私ですが、山などの空気が美味しい所や景色が綺麗なところなどの条件が揃うと飲めるようになります(笑)。皆さんも同じような経験があるのではないのでしょうか。



令和6年度分 合併処理浄化槽の設置補助金

- 受付基数 25基(達し次第終了)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日を除く)

※申込みは所定の用紙でおこないます(用紙は税務町民課窓口にあります。また、ホームページにも掲載しています)。

- 補助対象者 町全域で専用住宅、併用住宅に合併処理浄化槽を設置しようとする人。ただし、次の各号に該当する人は除きます。

- ①浄化槽設置の届け出の審査または、建築基準法の確認を受けていない人。
- ②住宅などを借りている人で賃貸人の承諾が得られない人。
- ③販売の目的で合併処理浄化槽付専用住宅を建築する人。

- 補助金の交付申請 補助金交付申請書とそのほか町長が必要と認める書類。

- 補助対象の合併処理浄化槽の規模、機能など

- ①専用住宅や併用住宅に設置するもの
主に居住の用に供する建物をいう(併用住宅は居住部分の割合が床面積の2分の1以上のものに限り。アパートと賃貸住宅は専用住宅とみなします)。
- ②50人槽以下のもの
浄化槽の人槽は、建物の建築面積と居住人数で決定されます。
- ③合併処理浄化槽の機能

し尿と雑排水を併せて処理する浄化槽で、生物科学的酸素要求量(以下「BOD」)除去率90%以上、放流水のBODが20mg/l(日間平均値)以下の機能を有するもの。

●補助金の額

人槽区分	金額
5人槽	33万2,000円
6人槽	37万3,000円
7人槽	41万4,000円
8人槽	45万8,000円
9人～50人槽	54万8,000円



- 補助金の上乗せ(処分費および配管設置費)を受けることができる人

次のすべてに該当する人は、下表の金額を限度として補助金の上乗せができます。

- ①単独浄化槽または、汲み取り便槽から合併浄化槽へ転換をおこなった人。
- ②単独浄化槽または、汲み取り便槽の処分を適正におこなった人。
- ③処分費または、配管設置費のどちらか一方で費用が1,000円以上かかった人。

(上乗せ金額)

上乗せ対象	単独浄化槽からの転換の場合	汲み取り便槽からの転換の場合
処分費	12万円	9万円
配管設置費	30万円	30万円

※但し、配管設置費用が45万円未満の場合は補助金交付率3分の2を乗じて得た額とします(1,000円未満切り捨て)。

- 工期の条件 しゅん工(工事完了)実績報告書提出
令和7年3月21日(金)まで
- 問合せ 税務町民課 環境衛生係 ☎26-1235

道の駅いとだ おじゅごんち通信

問合せ 道の駅いとだ ☎26-2115

お宝発見!?フリーマーケット

骨董品、生活雑貨、衣料品、おもちゃ、ハンドメイド雑貨など販売します。あなたの欲しかった物!探していた物!見つかるかも!!
●日時 4月21日(日) 午前10時～午後4時

～福岡県刑務所作業製品展示即売会～

全国の矯正施設から取り寄せた確かな技術、低価格を追求して作成した製品を「キャピックブランド」として多数用意しています。
●日時 4月27日(土)～28日(日) 午前9時～午後4時

～ワイキス プチコンサート～

ペルー出身のミュージシャンが民族楽器でのプチコンサートを開催します。民族楽器ならではの心安らぐ音楽をお楽しみください。
●日時 4月29日(月・祝)
①午前11時～ ②午後1時～ ③午後3時～
●場所はすべて道の駅いとだ催事場で開催

町 有財産売却(随時売却物件)のお知らせ

町有地の売却について、購入の申し出をした人から先着順で随意契約による売却をおこなっています。

- 受付期間 随時受付
午前8時30分～午後5時
(土・日曜日、祝日を除く)
購入を希望する人は、ホームページもしくは防災管財課で確認の上、申請書を防災管財課窓口まで提出をお願いします。
- 申込みなど不明な点は、防災管財課まで問合せください。
- 問合せ 防災管財課 ☎26-1232



春 国民健康保険、生活保護受給者の皆さんへ 特定健診・がん検診のお知らせ

がん検診を含む
すべての検査が

無料

で受けられます!

今年度より対象者一人ずつ**緑色の封筒**で個別通知しています。

健診の申込みが始まります。すべての「けんしん」が無料です!! 特定健診とがん検診を同時に受診できるこの機会を利用ください(けんしん種別によって対象が異なります。個別通知で確認ください)。

対象者

国民健康保険加入者
生活保護受給者

健診会場

保健センター

健診料金

すべて無料
(健診は年に1回)

日時

健診日	男性	女性
5月16日(木)	午前10時20分～午前11時40分	午前8時30分～午前10時00分
5月17日(金)	午前8時30分～午前9時40分	午前10時00分～午前11時40分
5月18日(土)	午前10時20分～午前11時40分	午前8時30分～午前10時00分
5月19日(日)	午前8時30分～午前9時40分	午前10時00分～午前11時40分
5月20日(月)	午前10時20分～午前11時40分	午前8時30分～午前10時00分

※予約人数により、男女の時間帯が変更になる場合があります。

※けんしん項目によっては上記受付時間ではない場合があります。

健診の流れ

1 申込み

4月16日(火)まで

同封の申込はがきを記入し、ポスト投函または保健センターに持参。



2 日時決定

4月下旬

健診日の決定通知(はがき)が届く。



3 健診セット

5月中旬

問診票、検査キットが届く。



4 健診当日

記入した問診票と検査キットを持って、予約した日時に保健センターへ。



5 健診結果

6月中旬

受け取り案内の通知をします。健診結果を直接郵送する場合もあります。

令和6年度 健診のポイント

- 世帯主宛通知から **個別通知** になりました。
- 健診料金は **すべて無料**。
- 子宮がん・乳がん検診は(国の指針に基づき) **2年に1回**。令和5年度受診者は対象になりません。ただしクーポン券該当者は対象です。
- 申込み締切り後は、予約人数次第で断る場合があります。



風しん抗体検査について

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性 希望者は、健診と同時に風しん抗体検査が無料で受けられます。

対象者には5月頃、風しん抗体検査の案内通知を送付しますので、確認ください。



- ◆ 春の健診申込み締切りは **4月16日(火)** です。問診票を確実に届けるため、**締切り厳守**でお願いします。
- ◆ 健診日時が決定したら、はがきで案内します。

問合せ 保健センター ☎ **49-9020** (平日 午前8時30分～午後5時15分)

令和6年度 定期予防接種の接種年齢および接種間隔

接種対象年齢および接種間隔は必ず守ってください。法定外となり有料となります。

予防接種を受けるには、医療機関に予約をして接種してください。福岡県内の医療機関でも接種が受けられますので、福岡県医師会ホームページ <https://www.fukuoka.med.or.jp> の「お子さんをお持ちの方へ」を参照してください。医療機関には母子健康手帳を持参してください。対象者は、本町に住民票がある人です。

種類	接種費用公費負担対象年齢	標準的な接種期間	回数	接種間隔	注意点
B型肝炎	1歳の誕生日の前日	生後2か月～9か月に至るまでの期間	初回2回 追加1回	27日以上 1回目の注射から139日以上	対象者から除外される児 HBs抗原陽性の母親からの出生で、B型肝炎ウイルスに感染したおそれのある児であって、抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せて、組み換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある児は、定期接種の対象者から除きます。
BCG(結核)	1歳の誕生日の前日	生後5か月～8か月に達するまでの期間	1回		
【5種混合】 ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ ヒブ	生後2か月～7歳6か月の誕生日の前日	生後2か月～12か月に達するまでの期間 初回接種(3回)終了後12か月～18か月までの間隔をおく	初回3回 初回1回	20日以上(標準的には20日～56日) 初回接種(3回)終了後、6か月以上(標準的には12か月～18か月)	令和6年4月1日から開始
【4種混合】 ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ	生後2か月～7歳6か月の誕生日の前日	生後2か月～12か月に達するまでの期間 初回接種(3回)終了後12か月～18か月までの間隔をおく	初回3回 初回1回	20日以上(標準的には20日～56日) 初回接種(3回)終了後、6か月以上(標準的には12か月～18か月)	
【2種混合】 ジフテリア 破傷風	11歳～13歳の誕生日の前日	11歳～12歳に達するまでの期間	1回		
麻しん 風しん (MR)	第1期	1歳～2歳の誕生日の前日	1回		2歳以上は有料(任意接種)
	第2期	平成30年4月2日～平成31年4月1日	1回		令和7年3月31日まで無料(期間を超えると任意接種となり有料)
水痘 (水ぼうそう)	1歳～3歳の誕生日の前日	1回目の接種は1歳～1歳3か月に達するまで 2回目の接種は1回目の接種終了後6か月～12か月までの間隔をおく	2回	3か月以上(標準的には6か月～12か月)	3歳以上は有料(任意接種)
日本脳炎	第1期初回	生後6か月～7歳6か月の誕生日の前日	2回	6日以上(標準的には6日～28日)	生後6か月～3歳未満の間に接種する場合の接種量は、3歳以上で接種する場合の半量の0.25mlとなります。
	第1期追加	生後6か月～7歳6か月の誕生日の前日	1回	第1期初回接種終了後、6か月以上(標準的にはおおむね1年を経過した時期)	
	第2期	9歳～13歳の誕生日の前日	1回		
	備考	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれて日本脳炎予防接種が完了していない場合は20歳未満(20歳の誕生日の前日)までの間、1期・2期の不足分(合計4回分)を定期的予防接種として、無料で接種できます。※母子健康手帳で接種回数を確認してください。接種履歴が不明の場合は問合せください。			

種類	接種費用公費負担対象年齢	標準的な接種期間	回数	接種間隔	注意点
ヒブワクチン	生後2か月～5歳の誕生日の前日	初回接種開始は生後2か月～7か月に至るまで 追加接種は初回接種終了後7か月～13か月までの間隔をおく	初回接種開始が生後2か月～7か月未満 初回：3回 追加：1回	初回接種【3回】 生後12か月に至るまでの間に27日[医師が必要と認めるときは20日]以上(標準的には27日[医師が必要と認めるときは20日]～56日) 追加接種【1回】 初回接種終了後7か月以上(標準的には7か月～13か月)	初回接種のうち2回目および3回目の注射は、生後12か月に至るまでにおこなうこととし、それを越えた場合はおこないません。この場合、追加接種は実施可能であるが、初回接種の最後の注射終了後、27日[医師が必要と認めるときは20日]以上の間隔を置いて1回おこないます。
			初回接種開始が生後7か月～12か月未満 初回：2回 追加：1回	初回接種【2回】 生後12か月に至るまでの間に27日[医師が必要と認めるときは20日]以上(標準的には27日[医師が必要と認めるときは20日]～56日) 追加接種【1回】 初回接種終了後7か月以上(標準的には7～13か月)	初回接種のうち2回目の注射は、生後12か月に至るまでにおこなうこととし、それを越えた場合はおこないません。この場合、追加接種は実施可能であるが、初回接種の最後の注射終了後、27日[医師が必要と認めるときは20日]以上の間隔を置いて1回おこないます。
			初回接種開始が1歳～5歳未満 1回		
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～5歳の誕生日の前日	初回接種開始は生後2か月～7か月に至るまで 追加接種は1歳～1歳3か月に至るまで	初回接種開始が生後2か月～17か月未満 初回：3回 追加：1回	初回接種【3回】 生後24か月に至るまでの間に27日以上 追加接種【1回】 初回接種終了後、60日以上の間隔を置いて、生後12か月に至った日以降(標準的には生後12か月～15か月に至るまでの間で、初回接種終了後60日以上の間隔を置いた後である生後12か月に至った日以降)	初回接種のうち2回目および3回目の注射は、生後24か月に至るまでにおこなうこととし、それを越えた場合はおこないません(追加接種は可能)。また、初回接種のうち2回目の注射は生後12か月に至るまでにおこなうこととし、それを越えた場合は、初回接種のうち3回目の注射はおこないません(追加接種は可能)。
			初回接種開始が生後7か月～12か月未満 初回：2回 追加：1回	初回接種【2回】 生後24か月に至るまでの間に27日以上 追加接種【1回】 初回接種終了後、60日以上の間隔を置いて、生後12か月に至った日以降	初回接種のうち2回目の注射は、生後24か月に至るまでにおこなうこととし、それを越えた場合はおこないません(追加接種は可能)。
			初回接種開始が1歳～2歳未満 2回	60日以上	
			初回接種開始が2歳～5歳未満 1回		
ロタウイルスワクチン	《ロタリックスワクチン》 出生6週～24週	初回接種開始は生後2か月に至った日から14週6日後まで(※注)	《ロタリックスワクチン》 2回	《ロタリックスワクチン》 27日以上	対象者から除外される児 ・腸重積症の既往歴があることが明らかな児 ・先天性消化管障がいをもつ児 ・重症複合免疫不全症の所見が認められる児 飲むワクチン(経口接種)です。少し空腹感があるほうがワクチン接種を受けやすいです。接種後吐き出した場合でも再度の接種は必要ありません。ワクチン接種後は便の中にウイルスが排出されることがまれにあります。接種後7～10日間はオムツ交換後しっかりと手洗いをしてください。接種後1～2週間は腸重積症の症状に注意する必要があります。「突然激しく泣く」「機嫌が良かったり悪かったりを繰り返す」「嘔吐する」「血便がでる」「ぐったりして顔色が悪い」などの症状が見られたら医師に相談してください。 (※注) 15週0日を超えての初回接種は安全性が確立していないためお勧めしていません。
	《ロタテックワクチン》 出生6週～32週		《ロタテックワクチン》 3回	《ロタテックワクチン》 27日以上	
ヒトパルボウイルス2型ワクチン(HPV)	小学6年生～高校1年生相当年齢の女子(平成20年4月2日～平成25年4月1日生まれ)	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間(中学1年生になる年の4月1日～3月31日)	3回	《サーバリックスワクチン》 1か月の間隔を置いて2回接種後、1回目の接種から6か月の間隔を置いて1回接種。この間隔で接種できなかった場合は、1か月以上の間隔を置いて2回接種後、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔を置いて1回接種。 《ガーダシルワクチン》 《シルガード9ワクチン》 2か月の間隔を置いて2回接種後、1回目の接種から6か月の間隔を置いて1回接種。この間隔で接種できなかった場合は、1か月以上の間隔を置いて2回接種後、2回目の接種から3か月以上の間隔を置いて1回接種。	令和5年4月1日より「シルガード9 ワクチン」が定期接種対象ワクチンとして追加となりました。原則として同じ種類のワクチンを接種することをお勧めしますが、医師と相談のうえ、途中からシルガード9に変更し、残りの接種を完了することも可能です。
			2回	シルガード9 ワクチンの初回接種を15歳の誕生日前日までに接種した場合に限り、初回接種から5か月以上の間隔を置いて2回接種。	
令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間に限り、下記に該当する人は接種完了となる3回接種のうち不足分を特例措置として接種(無料)できます(キャッチアップ接種)。 ◆対象者：平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子 ※定期接種の対象を超えた高校2年生相当の時期から令和4年3月31日までに任意接種として接種したHPVワクチンの接種の費用を令和7年3月31日まで払い戻しいたします。対象要件、必要書類についてはホームページで確認ください。 ※原則保護者の同伴が必要ですが、13歳以上18歳未満の人が接種する場合、あらかじめ接種することの保護者の同意を予診票上の保護者自署欄で確認でき、同意書記入があれば保護者の同伴は要しないこととなっています。					

- BCG(結核)、麻しん・風しん(MR)、水痘ワクチン接種後に同じワクチン以外のBCG、麻しん・風しん(MR)、水痘ワクチンを接種する場合、接種間隔を27日以上あける必要があります。
- 新型コロナウイルスワクチン接種を受けるには、原則として前後13日以上の間隔をおく必要があります。また新型コロナウイルスワクチン接種と他の予防接種を同時に接種することはできません。

